



社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

ANNUAL REPORT

年次報告書 2021

CONTENTS

トップメッセージ

事業総括

「with コロナ」に向けた県社協の取組み

活動ハイライト

県社協の財務状況

第5次ふくい地域福祉プラン 21 体系図

県社協の組織・事務局体制



2021

共に「コロナ禍を生きる、支える」

新型コロナウイルス感染症は、感染拡大の波をくり返し、長期にわたって私たちの生活や仕事に大きな影響を及ぼしています。人との接触の回避がつながりの分断をもたらし、見守りや互助が必要な人たちの社会的孤立を増幅させ、現役世代においても休業や失業で経済的に困窮する人が急増しています。

このような方への支援策の一つとして、本会でも令和2年3月から新型コロナウイルス感染症に係る生活福祉資金の特例貸付を実施してきましたが、申請期間の延長や貸付枠の拡大により、その貸付件数は令和3年度末で延1万1千件（貸付総額39億4千万円）に達しました。

コロナ禍の影響は、低所得者層ほど大きく受けており、私たちの社会の脆弱な部分を浮き彫りにしたとも言えます。これら顕在化した課題に社会福祉はどう立ち向かっていくのか、今まさに社会福祉の真価が問われている状況とも言えます。

また、令和3年度は本県でも集中豪雨による被害が発生するなど、大規模な自然災害が毎年のように全国各地で発生しています。災害は、高齢者、障がい者、妊産婦や乳幼児等、社会的に弱い立場にある人々に特に大きな被害をもたらします。こうした中、10月には、県との協働により、大規模災害時に一般避難所等で要配慮者の支援にあたる災害派遣福祉チーム（福井DWAT）を発足させ、本会がその事務局

を担いながら、災害ボランティア活動も含めた福祉救援活動の一層の推進を図りました。

こうした状況の中、「コロナ禍を生きる、支える」をテーマに、コロナ禍で心の支えになった出来事等を福祉従事者等から募集し、広く県民に周知した「つなぐ福幸メッセ2021」開催事業等、コロナ禍の中で「つながりづくり」を意識した広報の展開等に入れしました。

さらに、ひきこもりの状態にある方への理解をすすめるためのセミナーを実施するなど、中期活動計画である「第5次ふくい地域福祉プラン21（推進期間：令和2～6年度）」で定めた4つの基本目標と「5つのチャレンジ」に基づき、様々な事業に取り組みました。

引き続き、県民や関係者の皆様とともに取組みをすすめてまいります。

今後とも、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<第5次プラン 5つのチャレンジ>

- ① 子どもの貧困・貧困の連鎖をなくすための取組み強化
- ② ひきこもり・8050問題への理解促進と支援の輪づくり
- ③ 福祉・介護で働く在日外国人への支援
- ④ 企業や社会福祉法人と連携してすすめる障がい者の社会参加促進
- ⑤ 災害時福祉救援体制の強化

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
会長 小藤 幸男



「withコロナ」に向けた県社協の取組み

令和3年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業を大幅に見直しました。

令和2年3月末に開始した生活福祉資金の特例貸付は、度重なる受付期間の延長により、貸付額が39億円超と膨らみました。これは、つまりは、コロナ禍により経済的に困窮する方がそれだけ多数に上ることを意味します。一方で、コロナ禍による社会的孤立を防ぐため、「こころでつながろう！福井」を合言葉に、県民の「つながりづくり」を意識した広報の展開等に力を入れました。

また、令和3年度も大規模イベントが中止となり、各種研修事業や会議等の大多数をオンライン開催として研修等の効果的な実施への模索を続けました。

令和3年度、本会が「withコロナ」に向けて実施した取組みを総括します。

生活支援部門

県民の暮らしを守るための支援

令和2年3月25日から開始した新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮している方を対象とした生活福祉資金の新型コロナ特例貸付は、同ウイルスの感染拡大を受け、受付期間が9回延長され令和4年8月末まで受付することとなりました。

この間、令和2年7月に創設された総合支援資金（延長貸付）、令和3年2月に創設された総合支援資金（再貸付）の受付期間がそれぞれ令和3年6月末、同年12月末で終了となり、代わって、本貸付利用後も引き続き生活に困窮する方を対象とした生活困窮者自立支援金が創設され、困窮世帯の借入の増加を

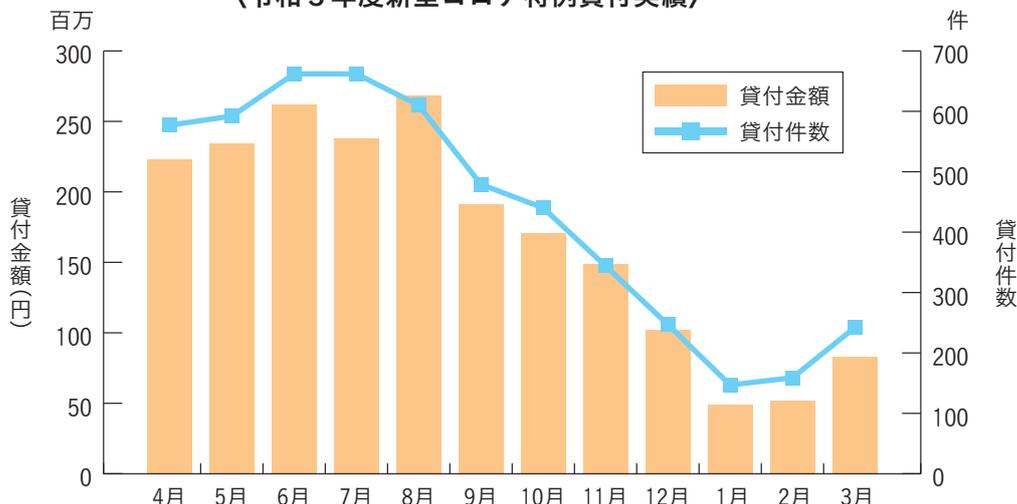
抑制するとともに、生活困窮からの再建につながる相談・支援策の強化が図られました。

同ウイルスの影響により、依然として生活に困窮する方は数多くおり、生活困窮者に対する相談・支援が引き続き求められています。本会としても本事業や他の事業を通じ、行政等関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

【令和3年度貸付実績】

- 緊急小口資金 355,840千円（延1,847件）
- 総合支援資金 1,661,960千円（延3,314件）

〈令和3年度新型コロナ特例貸付実績〉



研修部門

福祉従事者の専門性を高める「学び」を止めない取組み

令和3年度の福祉従事者向けの研修事業について、コロナ対策に万全を期すため、認知症介護実践者等研修、介護支援専門員研修、保育士等キャリアアップ研修の全課程をオンラインで開催し、中止することなく、福祉専門職の質の向上と従事者の育成に努めました。

研修のプログラム上、オンライン実施が不向きなものについては、集合研修で実施しましたが、通常より広い会場の使用、受講者の検温など健康チェックや受講者同士の間隔の保持、換気などの感染対策を徹底して、研修を実施しました。

コロナ禍で福祉現場が直面しているさまざまな課題に対応していくためにも、福祉職員の「学び」の機会づくりを止めることなく、必要な研修を継続していきます。



就職内定者応援セミナーの様子

令和3年度福祉従事者研修事業実績

	コース数	前年度比
計画数	79 コース	6 コース減
実施数	68 コース	17 コース増
	オンライン研修 65 コース 集合研修 3 コース	オンライン研修 47 コース増 集合研修 25 コース減
中止数	11 コース	23 コース減

人材育成部門

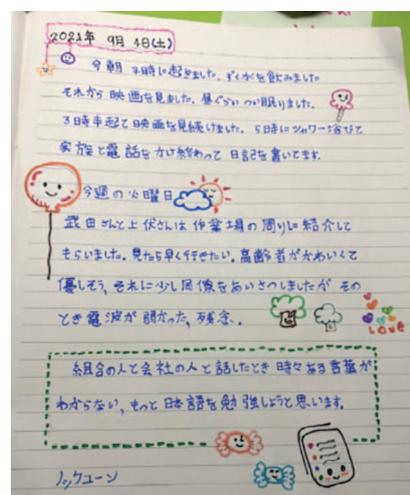
SNSを活用した技能実習生の教育支援とモチベーション維持に向けた取組み

技能実習生は、当初、令和3年9月の入国を予定していましたが、世界的なコロナ禍により、日本、タイ双方での出入国に関する手続きが進まず、日本への入国時期も予測できない状況が続きました。

受入施設はもちろんのこと、技能実習生にとっては経済的事情からも早い来日が望まれましたが、入国再開時期が不透明な中、福井での介護技能実習へのモチベーション低下や日本語能力の維持向上が大きな課題でした。

そこで、技能実習生、受入施設、監理団体、送出機関でグループラインを作成し、ビデオチャットによる学習や生活に関する情報交換や施設利用者とのスマートフォンの画面越しでの交流、日記での作文能力のチェックなど、積極的なコミュニケーションにより技能実習生、施設、双方のモチベーションアップに取り組みました。

その結果、一人も欠けることなく6名が令和4年4月に入国を果たし、また、今夏には新たな受入決定者も含め8名が入国を目指して日本語等の学習を継続しています。



技能実習生の日記
(定期的にLINEで共有)

コロナ禍の法人運営への支援

社会福祉施設等は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、利用者の日常生活を支えるため、より安心・安全な介護・福祉サービスの提供に向けた事業運営を継続して行っています。

新型コロナウイルス感染拡大は、社会経済活動に多くの制約をもたらしましたが、今般のコロナ禍は、福祉の仕事がエッセンシャルワークであることなど、その重要性を再認識する機会ともなりました。

こうした状況の中、県内の社会福祉法人の施設経

営に関する相談支援を行う「福祉施設経営相談室」では、法人会計や人事労務管理、人材育成・確保に関する研修会の開催や、事業所巡回訪問や電話等による相談対応を通して、社会福祉法人の経営基盤の強化に向けた支援を行いました。

コロナ禍収束への見通しが今なお不透明な中、福祉施設経営相談室では引き続き社会福祉施設等の運営支援に取り組んでいきます。

令和3年度 福祉施設経営指導事業相談実績

(単位：件)

相談経路	相談内容						合計
	施設経営	職員処遇・労働問題	会計税務	安全・衛生	人材確保・賃金	その他	
訪問	11	0	6	0	0	0	17
来所	30	0	6	0	0	0	36
電話	170	1	67	0	0	0	238
その他	131	73	161	36	88	177	666
合計	342	74	240	36	88	177	957

※上記のうち、新型コロナウイルス関連の相談内容は15件

感染拡大防止対策の継続と災害に備えた取組み

令和3年度もコロナ禍が継続する中、令和2年度にやむなく中止した事業の再開や新たな取組みの実施に向け、インターネット回線や通信機器等の増強により、オンラインで事業を実施するための整備の充実を行いました。

事務所においても引き続き、職員のマスク着用はもちろんのこと、アルコール消毒液等の設置や職員の新型コロナワクチン接種の勧奨のほか、指定管理を行う社会福祉センターについては、貸室の収容定員の2分の1以内利用制限の継続、男女トイレ手洗い蛇口の自動化の新たな導入を行い、来訪者が安心して利用できるよう環境の整備をすすめました。

災害対応では、7月29日に発生した「記録的短時間大雨」での浸水被害等の発生を受け、越前町社協が立ち上げた「越前町災害ボランティアセンター」の開設・運営への支援要請を受け、本会職員を派遣し支援活動を行いました。

また、災害時の活動強化に向け、本会は10月4日、公益社団法人日本青年会議所(JC)北陸信越地区福井

ブロック協議会と「災害時における相互協力に関する協定」を締結したほか、本会が締結する各災害支援協定の協定締結団体との連絡会議を令和4年2月21日に開催し、協定間の連携強化に努めました。

さらに、福井県、県内の各福祉団体と協力し、県内外で大規模な災害等が発生した際、一般避難所等で配慮が必要な避難者を支援する災害派遣福祉チーム(福井DWAT)を立ち上げ、チーム員を養成し派遣体制の整備を図りました。

情報発信や広報活動においては、コロナ禍において福祉現場や活動で心の支えになったエピソードを募集し、展示・発信する「つながり福幸メッセ2021」事業を実施し、福祉現場が大事にしている価値を県民と共有する機会とするとともに、コロナ禍の中での「つながりづくり」を意識した広報の展開に力を入れました。各事業活動においても、ホームページやSNS(Facebook、YouTube、LINE)、広報誌等さまざまな手段で広報を展開しました。



令和3(2021)年度 福井県社協は たくさんのご縁(つながり)の中で 事業活動をすすめました。

福井県社協が取り組んだ、生きづらさを抱えた方々への相談・支援、福祉従事者・福祉関係者を対象にした研修や会議、さまざまな機関・団体との協働や連携とネットワークづくり、県民の皆様をはじめとする各方面への広報・情報発信などを通じて、直接的・間接的にたくさんのご縁(つながり)を紡がせていただきました。

ご縁(つながり)を紡いだ 機会・場面

延べ **82,834** 回
(1日あたり 227回)

ご縁(つながり)を紡いだ 機関・団体

延べ **42,105** か所
(1日あたり 115か所)

ご縁(つながり)を紡いだ 方々

延べ **1,426,317** 人
(1日あたり 3,908人)

活動ハイライト

本会では、「第5次ふくい地域福祉プラン21」の4つの基本目標のもと、様々な事業・活動に取り組んでいます。ここでは、令和3年度の活動の一部を、写真や数字、グラフを交えてハイライトで報告します。

第5次プランにおける基本目標			
【基本目標①】 社会的孤立を生まない地域づくり	【基本目標②】 地域と福祉を支える担い手づくり	【基本目標③】 制度の狭間を生まない包括的支援体制づくり	【基本目標④】 新たな課題に取り組む組織・ネットワークづくり
第5次プランにおける推進方策			
【推進方策1】 誰もが居場所と出番をもてる地域づくりへの支援 【推進方策2】 県民が主役でボランティア活動に参加できる機会の提供 【推進方策3】 市町社協や多機関との協働による地域支え合いへの支援 【推進方策4】 地域共生社会の実現に向けた調査・研究	【推進方策5】 福祉人材確保と定着のための支援の強化 【推進方策6】 魅力ある福祉の職場づくり支援 【推進方策7】 福祉現場の課題解決に即した研修の企画・実施	【推進方策8】 生活困窮者等に対する適切な相談支援体制の強化 【推進方策9】 地域における権利擁護体制の推進 【推進方策10】 多機関協働の中核となる市町社協活動への支援 【推進方策11】 社会福祉法人経営への支援 【推進方策12】 福祉サービスの基盤強化への支援 【推進方策13】 災害福祉支援体制づくりへの貢献	【推進方策14】 課題共有・情報発信機能の強化 【推進方策15】 組織・財政機能の強化 【推進方策16】 事務局体制の強化

『コロナ禍を生きる、支える』みんなのエール 「つなぐ福幸メッセ2021」に56作品（総務企画課）



基本目標	①社会的孤立を生まない地域づくり ④新たな課題に取り組む組織・ネットワークづくり
推進方策	【1】誰もが居場所と出番をもてる地域づくりへの支援 【14】課題共有・情報発信機能の強化
<実施内容> ①「コロナ禍の心の支えになった出来事」エピソードを募集 ■『『コロナ禍を生きる、支える』みんなのエール』をテーマに、福祉現場や活動における「コロナ禍の心の支えになった出来事」等のエピソードを募集し、総数56点の応募があった。 ②「つなぐ福幸メッセ2021」 ■この応募作品を、令和3年11月1日(月)から12月20日(月)まで、県内8か所で展示した。 ■本会ホームページ上でもオンライン作品集として公開。 ③ショートムービーの公開 ■移動型展示会やオンラインでエピソードに寄せられた感想や思い・メッセージ等の成果をもとに、ショートムービーを制作し、本会YouTubeチャンネルにて公開している。 令和2年度に「福幸レター」として県民から福祉従事者に寄せられたメッセージと、今回の福祉現場からのエピソードを通じ、コロナ禍でソーシャルディスタンスが求められる中、心と心のつながりを実感できる活動として取り組んだ。	<実績と成果> エピソード応募総数 56点 移動型展示会 来場者数 8,303人 オンラインアクセス件数 544件(令和4年3月末時点)  移動型展示会の様子

基本目標

③制度の狭間を生まない包括的支援体制づくり

推進方策

【13】災害福祉支援体制づくりへの貢献

<実施内容>

①災害派遣福祉チーム(DWAT)の立ち上げ

- 災害派遣福祉チームは、社会福祉士や介護福祉士等の専門職で構成し、大規模災害の際、一般避難所等で要配慮者を支援するもの。
- チーム員登録研修 第1回30名(10月)、第2回35名(3月)
- 今後、大規模災害時での支援活動に備えるため研修等を重ねていく。



発足報告会(11月)

②JC福井ブロック協議会と災害時協力協定を締結

- (公社)日本青年会議所(JC)北陸信越地区福井ブロック協議会と本会とで、10月6日に「災害時における相互協力に関する協定」を締結、調印式を行った。
- 協定では、災害時に県社協の要請のもと、同協議会が支援策を検討の上、災害ボランティアセンター等への人的・物的支援を行うこととしている。



協定書を取り交わす小藤会長(左)と見谷会長(右)

③災害に備えた協定団体間の連携を深める

- 災害時の地域福祉活動やボランティア活動の推進、福祉施設の利用者支援機能の維持・補完のため、本会では関係団体や企業セクターと個別に協定を締結している。
- 近年、大規模災害が頻発していることから、協働の輪を広げ協定団体間の連携を深めるため、「災害に備えた協定団体連絡会議」を2月21日に開催した。
- 会議では、各協定の内容や災害時・平時の各団体の活動内容を報告し、これまでの活動や課題等を共有した。また災害に備えより多くの団体が協力する必要があること、平時から顔の見える関係を作ることの重要性を確認した。
- こうした機会を引き続き今後も設け、災害時における重層的な協働のあり方を探っていく。

<実績と成果>

○福井県災害派遣福祉チーム(福井DWAT)
登録チーム員65名

○JC福井ブロック協議会との協定締結

○災害に備えた協定団体連絡会議参加団体(下記)

- 福井県内市町社会福祉協議会
- 福井県老人福祉施設協議会
- 福井県身体障害者(児)援護施設連絡協議会
- 福井県知的障害者福祉協会
- 福井県社会的養護施設協議会
- 福井県民間保育連盟
- ライオンズクラブ国際協会 334-D地区(富山・石川・福井エリア)
- JC福井ブロック協議会

第68回福井県社会福祉大会（10月23日）のライブ配信（総務企画課）



基本目標	④新たな課題に取り組む組織・ネットワークづくり	
推進方策	【14】課題共有・情報発信機能の強化	
<実施内容>	<p>①県社協会長表彰（社会福祉施設等功労表彰）、受賞者へのインタビュー</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉の現場等で永年にわたり福祉の発展に寄与された方々に対し県社協会長表彰を行った。 受賞者（代表者）に活動におけるやりがいや目標等をインタビューした。  <p style="text-align: center;">表彰式の様子</p> <p>②記念講演のライブ配信</p> <ul style="list-style-type: none"> 記念講演として、お笑いコンビ「髭男爵」の山田ルイ 53 世氏による、自らのひきこもり経験を語る講演「僕たちにはキラキラする義務などない」をライブ配信した。 <p>表彰式、インタビューの様子は、本会 YouTube チャンネルで公開している。</p>	<p><実績と成果></p> <p>表彰者数 293 名・14 団体 オンライン配信視聴数 141 回</p>  <p style="text-align: center;">記念講演の様子</p>

地域福祉の推進に向け、10の団体・2の子ども食堂に助成（総務企画課）



基本目標	①社会的孤立を生まない地域づくり							
推進方策	<p>【1】誰もが居場所と出番をもてる地域づくりへの支援</p> <p>【2】県民が主役でボランティア活動に参加できる機会の提供</p>							
<実施内容>	<p>①「福井県まごころ基金」助成事業</p> <p>本会では、平成3年から県内の地域福祉の向上を目的とする活動に対して助成を行っている。令和3年度は「チャレンジテーマ枠」として、本会が重点取組項目として掲げるテーマには増額し配分した。</p> <p>（令和3年度助成先）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">6 団体 110 万 6 千円</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困・貧困の連鎖をなくすための取組 ひきこもり・8050 問題への理解促進と支援の輪づくり 障がい者の社会参加促進 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">通常助成枠</td> </tr> <tr> <td>4 団体 101 万 2 千円</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の福祉向上を通じた取組 障がい者（児）の福祉向上を通じた取組 地域全体の福祉向上を通じた取組 </td> </tr> </table> <p>②子ども未来支援事業「子ども食堂等への助成」</p> <p>「松原ふれあい基金」の運用益を財源とし、子ども食堂等の立ち上げ支援として、2団体に各200,000円を助成した。</p>  <p style="text-align: center;">7月20日の助成交付式</p>	6 団体 110 万 6 千円	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困・貧困の連鎖をなくすための取組 ひきこもり・8050 問題への理解促進と支援の輪づくり 障がい者の社会参加促進 	通常助成枠		4 団体 101 万 2 千円	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の福祉向上を通じた取組 障がい者（児）の福祉向上を通じた取組 地域全体の福祉向上を通じた取組 	<p><実績と成果></p> <p>○まごころ基金</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 10 団体に対し 合計 2,118,000 円の助成 累計（31 回） 延べ 975 団体 合計 174,812,500 円 <p>○子ども食堂等への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 2 団体に対し 合計 400,000 円の助成 累計（6 回） 延べ 12 団体 合計 2,100,000 円
6 団体 110 万 6 千円	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困・貧困の連鎖をなくすための取組 ひきこもり・8050 問題への理解促進と支援の輪づくり 障がい者の社会参加促進 							
通常助成枠								
4 団体 101 万 2 千円	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の福祉向上を通じた取組 障がい者（児）の福祉向上を通じた取組 地域全体の福祉向上を通じた取組 							

令和3年7月大雨被害への支援活動(地域福祉課)



基本目標	①社会的孤立を生まない地域づくり ③制度の狭間を生まない包括的支援体制づくり
推進方策	【3】市町社協や多機関との協働による地域支え合いへの支援 【13】災害福祉支援体制づくりへの貢献
<p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月29日明け方から嶺北地域を中心に記録的な大雨となり、福井市や越前町において、住家浸水等の被害が発生した。 本会では、「災害時における社協ネットワークによる相互支援協定」に基づき、県内の各市町社協に被害状況を確認するとともに、7月30日に特に被害の大きかった越前町に職員3名を派遣。その後、同日付で「越前町災害ボランティアセンター」の設置が決まったことから、越前町社協の要請を受け、本会からも職員を継続的に派遣し、センターの立ち上げと運営支援を行った。 <p>(派遣期間) 令和3年7月30日(金)～8月2日(月)、8月7日(土) (派遣先) 越前町社会福祉協議会 (支援内容) 災害ボランティアセンターの開設および運営支援</p>	<p><実績と成果></p> <p>(派遣人数) 県社協職員延べ8名 (災害ボランティアセンターでの対応件数) 21件 (ボランティア活動者数) 延べ224人</p>
 <p>越前町災害ボランティアセンター</p>	

コロナ禍における地域福祉活動支援に関する調査・要望活動を実施(地域福祉課)



基本目標	①社会的孤立を生まない地域づくり ④新たな課題に取り組む組織・ネットワークづくり
推進方策	【4】地域共生社会の実現に向けた調査・研究 【14】課題共有・情報発信機能の強化
<p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の地域福祉活動を停滞させないため、また、コロナ禍により急増した相談支援等に適切に対応するため、市町社協職員に対する新型コロナウイルスワクチンの先行接種の状況について調査するとともに、福井県知事あてに要望書を提出した。 <p>①市町社協職員に対する新型コロナウイルスワクチン先行接種状況調査の実施 (調査対象) 17市町社会福祉協議会 (調査時期) 令和3年6月24日(木)～29日(火)</p> <p>②コロナ禍における地域福祉活動支援に関する福井県知事への要望書の提出 (提出日) 令和3年7月1日(木) (要望内容) コロナ禍の地域福祉活動を安全かつ継続的に進めよう、市町社協職員へのワクチンの優先接種等支援の要請</p>	<p><実績と成果></p> <p>7月1日、知事あての要望書提出</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: right;">福祉推進課 277号 令和3年7月1日</p> <p>福井県知事 杉本 進 様</p> <p style="text-align: right;">社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 会長 小野 幸 男</p> <p style="text-align: center;">コロナ禍における地域福祉活動支援に関する要望について</p> <p>日ごから、地域福祉の推進に、特別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、今後の新型コロナウイルス感染症の蔓延は、これまで社会福祉協議会の活動を遂げておられた地域福祉活動に大きな影響を及ぼすことが懸念され、被災者や生活に大きな影響を及ぼすおそれがあります。 市町社会福祉協議会(以下、市町社協)では、これまで生活に困難をきたす高齢者や障害者、生活困窮者に対する支援活動や、地域福祉活動の推進に努めてまいりました。 しかしながら、日々多くの高齢者、障がい者、子育て世代などとの接触による感染リスクが拡大してまいりました。また、災害発生等においては、災害ボランティア活動の推進や、不特定多数の被災者やその支援者との接触も必要となります。市町社協職員の安全安心な活動、ひいては市民の安全安心な暮らしを支える上において、市町社協職員のワクチン接種の推進が、地域福祉活動に大きな貢献を及ぼすものと見込んでいます。 また、この一環として全県社会福祉協議会より、令和3年6月22日付けで県知事様へ向け、別紙のとおり市町社協職員へのワクチン優先接種に関する要望書が提出されました。 つきましては、貴会におかれまして、コロナ禍において、地域の最前線で地域福祉の推進に努める市町社協の活動を安全かつ継続的に進めよう、市町社協職員へのワクチン優先接種等支援の要請を賜りますようお願い申し上げます。</p> </div>

■ ひきこもりの状態にある方の理解促進に向けた取組み (地域福祉課)



基本目標	①社会的孤立を生まない地域づくり ③制度のはざまを生まない包括的支援体制づくり
推進方策	【4】地域共生社会の実現に向けた調査・研究
<実施内容>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本会第5期中期活動計画では、チャレンジテーマとして「ひきこもり・8050問題への理解促進と支援の輪づくり」を掲げ、主に社会の理解促進と支援者の支援に向けて取り組んでいる。 ■ 支援に取り組む方等を対象に、ひきこもり問題の世界的な第一人者である筑波大学の斎藤環氏に依頼し「ひきこもり支援者セミナー」を開催した。 ■ 本セミナーは、オンライン配信後、本会YouTubeチャンネルにて配信。福祉関係者、社協、学校・教育関係者、行政以外にも各種団体、市民活動に取り組む多くの方の参加があり、配信回数も伸長している。 ■ 終了後のアンケートによると、「本人に会えない」「支援を求める声をキャッチできない」等の回答が多く、アウトリーチの重要性と、支援の初期段階での困難さが浮き彫りとなった。今後はそれら課題を共有し連携して支援にあたることのできるような取組みを考え、進めていきたい。
<実績と成果>	<p>当日参加者 94名 見逃し配信視聴数約3,000回 (令和4年3月末時点)</p> <p>ひきこもり状態にある方々への支援の困難さと支援者側の課題を把握することができた。</p>



オンラインで行った
ひきこもり支援者セミナー

■ 第60回 福井県保育研究大会をオンライン開催 (地域福祉課)



基本目標	③制度の狭間を生まない包括的支援体制づくり
推進方策	【12】福祉サービスの基盤強化への支援
<実施内容>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 初の試みとして保育研究大会をオンラインで開催し、県内の多数の保育関係者が教育・保育、子育て支援などに関する様々な課題について学びを深めた。 ■ 今回の大会では、8月24日(火)から26日(木)に、8つのテーマ別分科会をオンラインにより実施し、日頃の保育実践を踏まえた気づきや課題に関する意見発表の後、チャットによる質問に答えたいことで助言者からのまとめを聴講し、専門職としての使命を確認した。 ■ また、研究発表および記念講演といった全体会は、8月30日(月)から9月5日(日)まで、専用サイトから配信するオンデマンド形式で実施し、最後に読み上げた大会宣言では、教育・保育の質の向上に向けた決意を参加者全員で確認し、今後の実践に向けて気持ちを新たにしました。
<実績と成果>	<p>参加者 421名</p> <p>全体会における配信の様子</p>



分科会における意見発表等の様子



全体会における配信の様子

外国人介護人材育成支援事業の本格始動（介護技能実習支援センター）



基本目標	①社会的孤立を生まない地域づくり ②地域と福祉を支える担い手づくり ③制度の狭間を生まない包括的支援体制づくり ④新たな課題に取り組む組織・ネットワークづくり
推進方策	【4】地域共生社会の実現に向けた調査・研究 【5】福祉人材確保と定着のための支援の強化 【8】生活困窮者等に対する適切な相談支援体制の強化 【15】組織・財政機能の強化
＜実施内容＞	①技能実習生受入調整および監理・指導業務の実施 <ul style="list-style-type: none"> タイ人技能実習生の受入れを希望する施設の外国人求人について、現地送付機関と連携して介護技能実習希望者を募り、オンライン面接会の実施及び受入内定につなげた。 各施設の技能実習計画策定支援のほか、受入施設の委任に基づく技能実習計画認定申請、在留資格認定申請等の受入れにかかる諸手続きを行った。 コロナ禍の影響により、技能実習生の入国時期が繰り延べとなったが、規制が緩和された令和4年3月から入国手続きを進め、技能実習生の4月入国が実現。 ②入国前講習（介護導入講習）の実施 <ul style="list-style-type: none"> 県介護福祉士の協力のもと、介護導入講習のカリキュラムを策定し、令和4年3月、入国前講習としてリモート講習を実施した。 ③タイのドゥアン・プラティープ財団、現地高校等との連携による介護人材の教育支援として、日本語教育体制の強化や介護福祉士による介護訓練講習を実施した。 <div style="text-align: center;">  <p>実習生受入式の様子</p> </div> <p>これらの取組みを通して、福井の介護を支える大きな力となりえる外国人介護人材確保に向けた枠組みや体制づくりを推進させた。</p>
＜実績と成果＞	【技能実習生の受入れ】 受入施設4施設（受入人数8名）うち、令和4年4月入国6名 【介護導入講習（入国前）】 講習時間21時間（対象者6名） 【日本語教育】 現地高校に日本語教員配置（令和3年6月より1名） リモート日本語教育の実施 J.TEST（N4相当）受験者全員（大学既卒者含め8名）合格 【介護訓練講習】 介護福祉士によるリモート講習及び現地派遣講習（大学既卒者対象207時間）

新たな情報発信ツール「LINE」開設で福祉の人材確保（人材研修課）



基本目標	②地域と福祉を支える担い手づくり
推進方策	【5】福祉人材確保と定着のための支援強化
＜実施内容＞	福祉人材センターでは、担い手不足となっている福祉・介護人材の“すそ野拡大”に向けた新たなアプローチの1つとして、一般に広く普及が進んでいるコミュニケーションツール『LINE』の公式アカウントを開設した。 <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年1月開設 ○就職フェアなど、月2回程度の情報発信 <p>「福祉の仕事の情報はほしいが、求職登録はハードルが高い」という方や若年層も気軽に活用できるツールであり、徐々に登録者を増やしている。</p>
＜実績と成果＞	登録者数 86人 <div style="text-align: center;">  <p>LINE による情報発信</p> </div>

■「ちょっと就労」のさらなる促進のためのリニューアルに向けた取組み (人材研修課)



基本目標	②地域と福祉を支える担い手づくり						
推進方策	【5】福祉人材確保と定着のための支援強化						
<p><実施内容> 平成29年度から取り組んでいる介護助手「ちょっと就労」の利用拡大のため、以下の2点の見直しを行い、3月の成果報告会で発表した。この成果を次年度の県全体の取組みとして広めていく。</p> <p>①県内2施設でモデル的な取組みとして、就労者に対して効果的な周知を行った。採用したいターゲットを絞り、その層の好みに合わせた新デザインのチラシをモデル施設の周辺地域に配布。短期間の取組みとなったが、ターゲットを絞り込んだアプローチをしたことで、これまでより即効性があったとの声が聞かれた。</p> <p>②就労者の応募までの流れをより簡単でわかりやすく再設計する。 求人・求職側の負担が減らせるよう、次年度の参加における提出書類を削減し、手続きをわかりやすくするなどの再設計を検討する。</p>	<p><実績と成果> 【ちょっと就労】</p> <table border="0"> <tr> <td>参加事業所</td> <td>65施設</td> </tr> <tr> <td>採用者数</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>面談会参加者数 (年2回県内5か所)</td> <td>141人</td> </tr> </table> <p>新デザインによるチラシ</p>	参加事業所	65施設	採用者数	41人	面談会参加者数 (年2回県内5か所)	141人
参加事業所	65施設						
採用者数	41人						
面談会参加者数 (年2回県内5か所)	141人						

■災害時における利用者への給食提供に備えて(人材研修課)



基本目標	②地域と福祉を支える担い手づくり
推進方策	【7】福祉現場の課題解決に即した研修の企画・実施
<p><実施内容> 従来“調理実習”形式で行ってきた給食研修は、コロナの影響で実習を取り入れることができないため、テーマを見直すことになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年増え続けている災害に焦点をあて、災害時における給食提供をテーマにオンラインで実施した。 <p><成果から読み取れること></p> <p>①オンライン研修の利点である県外者の実践をリアルタイムで聞くことができた。 東日本大震災(宮城県)、7月豪雨・東日本台風(長野県・岡山県)、豪雪(福井県)の様々な災害に直接対応した方々から実践を聞き、グループワークにおいて交流も行った。</p> <p>②「給食に関する災害時等対応マニュアル」(福井県作成)を基に、各施設における有事対応を点検し、今後に備える機会となった。 次年度も継続して研修を行い、各施設のマニュアル整備と災害時対応について体制整備を図ってほしい。</p>	<p><実績と成果> 【受講者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人・障がい者施設対象 28名 児童施設対象 57名 <p>[第1日目] 動画配信</p>

県社協の財務状況

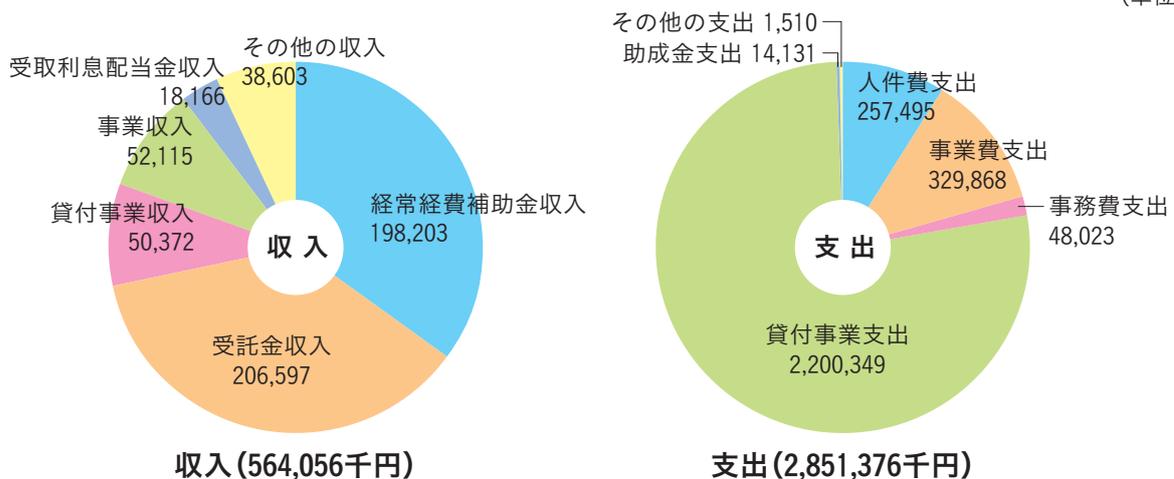
法人全体（一般会計＋生活福祉資金関係会計を合算したもの）

（単位：千円）

	収 入			支 出		
全体 (事業活動・施設整備等・その他の活動)	5,469,841 (前年度比 +1,905,539)			3,592,769 (前年度比 +481,020)		
うち、事業活動による収支	564,056 (前年度比 +29,515)			2,851,376 (前年度比 +499,233)		
	経常経費補助金収入	198,203	35.1%	人件費支出	257,495	9.0%
	受託金収入	206,597	36.6%	事業費支出	329,868	11.6%
	貸付事業収入	50,372	9.0%	事務費支出	48,023	1.7%
	事業収入	52,115	9.3%	貸付事業支出	2,200,349	77.1%
	受取利息配当金収入	18,166	3.2%	助成金支出	14,131	0.5%
	その他の収入	38,603	6.8%	その他の支出	1,510	0.1%
事業活動資金収支差額	△ 2,287,320					
当期資金収支差額	1,877,072					
前期末支払資金残高	2,312,533					
当期末支払資金残高	4,189,605					

令和3年度事業活動による収支の概要（経常的な事業活動の収支状況）

（単位：千円）



令和3年度決算による福井県社会福祉協議会の経常的な事業活動のための収支状況について、その概要をご理解いただくためにグラフとして表したものです。

事業活動の資金収支差額が大幅なマイナスとなるのは、生活福祉資金会計における新型コロナウイルス特例貸付補助金(3,492,135千円)を国が示した会計処理の取扱いに基づき、「事業活動による収入」ではなく、「その他の活動による収入」として処理したため、上記収入額には算入されていないことによるものです。

第5次ふくい地域福祉プラン21体系図

(計画期間:令和2～6年度)

県社協がめざす姿

【基本理念】

～福井県社協がめざす福祉社会の姿～

『誰もが 身近な地域で その人らしく 安心して暮らせる 福祉社会の実現』

【組織理念】

～福井県社協がめざす組織像～

『私たちは あなたと語り合い ともに考え、歩みながら 笑顔あふれる 福井づくりに 全力を尽くします』

【組織スローガン】

～理念を共有するための県民の皆さんとの合言葉～

『つないでキラリ☆まち・ひと・えがお。』



第1次プラン (平成14～平成18年度)

第2次プラン (平成19～平成21年度)

第3次プラン (平成22～平成26年度)

第4次プラン (平成27～令和元年度)

県社協第5次プラン

令和2～6年度
までの5年間

4つの基本目標

社会的孤立を
生まない地域づくり

地域と福祉を支える
担い手づくり

制度の狭間を生まない
包括的支援体制づくり

新たな課題に取り組む
組織・ネットワークづくり

4つの基本目標を横断し
総合的にすすめる5つのチャレンジ

- ① 子どもの貧困・貧困の連鎖をなくすための取組み強化
- ② ひきこもり・8050問題への理解促進と支援の輪づくり
- ③ 福祉・介護で働く在日外国人への支援
- ④ 企業や社会福祉法人と連携してすすめる障がい者の社会参加促進
- ⑤ 災害時福祉救援体制の強化

- 1 少子高齢社会、人口減少社会
- 2 世帯構成の変化

家庭介護をめぐる問題

子どもの貧困・貧困の連鎖

ひきこもり、8050問題

- 3 産業を支える人材不足、
人材の多様化

- 4 自然災害の大規模・広域化

- 5 地域支え合い機能の低下

国の政策・制度

地域共生社会の実現

※本会は、「第5次ふくい地域福祉プラン21」の重点取組みが、SDGsの理念とも合致することから、「ふくいSDGsパートナー」に登録しています。

県社協の組織・事務局体制

役員・評議員



(令和4年6月2日現在)

事務局長 (1名)

事務局次長 (総務・人材担当)
 兼介護技能実習
 支援センター長
 兼福井県介護実習
 普及センター所長
 (1名)

総務企画課長 (1名)

総務企画グループ (9名)
 ■ 正職員 5名
 ■ 県への派遣 1名
 ■ 嘱託職員 3名

ふくい外国人
 介護職員支援
 センター所長
 (1名)

ふくい外国人介護職員支援センター
 福井県介護実習・普及センター (5名)
 ■ 正職員 1名
 ■ 嘱託職員 4名

人材研修課長 (1名)

人材グループ (9名)
 ■ 正職員 2名 (兼務 1名)
 ■ 嘱託 7名

人材研修課主幹 (1名)

研修グループ (5名)
 ■ 正職員 4名 (兼務 1名)
 ■ 嘱託 1名

嶺南支所長 (1名)

嶺南支所 (2名)
 ■ 正職員 1名
 ■ 嘱託 1名

事務局次長 (地域福祉担当)
 兼地域福祉課長
 兼運営適正化
 委員会事務局長
 (1名)

地域福祉課主幹 (地域支援・
 生活支援担当)
 (1名)

地域支援グループ (5名)
 ■ 正職員 3名 (兼務 1名)
 ■ 県からの派遣職員 1名
 ■ 嘱託職員 1名

生活支援グループ (11名)
 ■ 正職員 3名 (兼務 1名)
 ■ 嘱託 8名

経営支援グループ (5名)
 ■ 正職員 4 (兼務 1名)
 ■ 嘱託 1名

分掌事務

- 役員会、評議員会に関する事
- 定款および諸規程に関する事
- 職員の人事、服務および福利厚生に関する事
- 資産の管理、金銭および物品の出納・保管に関する事
- 顕彰および社会福祉大会に関する事
- 会員体制の拡充、会費の収納に関する事
- 社会福祉施設・事業所の福利厚生サービスに関する事
- 社協による災害時支援活動に関する事
- 広報誌の企画・編集・発行に関する事
- 県社会福祉センターの指定管理に関する事
- 情報公開および苦情解決に関する事
- 局内各課、所、センターとの連絡調整に関する事
- 福井県まごころ基金の事業に関する事
- 子ども未来支援事業に関する事
- 社会福祉法人連携事業に関する事
- ふくい外国人介護職員支援センターの業務に関する事
- 福井県介護実習・普及センターの業務に関する事
- 福祉人材センターの業務に関する事
- 保育人材センターの業務に関する事
- 福祉人材無料職業紹介業務に関する事
- 介護人材の確保定着に関する事
- 学校訪問・介護職場体験事業に関する事
- 社会福祉従事者の生涯研修に関する事
- 社会福祉従事者の専門課題別研修に関する事
- 介護支援専門員実務研修受講試験に関する事
- 介護支援専門員および認知症介護実践者の研修に関する事
- 社会福祉研修所の運営に関する事
- 嶺南福祉人材バンク無料職業紹介所の業務に関する事
- 嶺南地域の高齢者専門相談に関する事
- 嶺南地域の介護実習・普及センター業務に関する事
- その他、嶺南地域における各事業の実施に関する事
- 地域福祉活動の推進に関する事
- 市町社協の指導に関する事
- ボランティアセンターの業務に関する事
- 福祉教育の推進に関する事
- 企業団体等の社会貢献活動の促進に関する事
- すこやか長寿センターの業務に関する事
- 高齢者の健康長寿社会づくりに係る普及啓発に関する事
- 高齢者の生きがいと健康づくりの促進に関する事
- アクティブ・シニアの発掘養成および活動支援に関する事
- 福井県すこやか長寿基金の事業に関する事
- 民生委員児童委員活動の促進に関する事
- 日常生活自立支援センターの業務に関する事
- 高齢者の権利擁護推進に関する事
- 生活福祉資金の運営に関する事
- 保育士・介護福祉士等修学資金の貸付に関する事
- ひとり親家庭・児童擁護施設退所者への貸付に関する事
- 生活困窮者支援に関する事
- 子どもの貧困対策に関する事
- ひきこもり支援に関する事
- 民間社会福祉施設職員退職共済事業の運営に関する事
- 各種別協議会の育成に関する事
- 保育部会および保育士会に関する事
- 福祉サービス第三者評価事業に関する事
- 地域密着型サービス外部評価事業に関する事
- 介護サービス情報の公表事業に関する事
- 社会福祉施設経営指導事業に関する事
- 福祉サービス苦情解決事業に関する事
- 福祉サービス利用援助事業の運営監視に関する事

社会福祉施設経営相談室

福井県運営適正化委員会 事務局 6名 (兼務 6名)

- 福祉サービス苦情解決事業に関する事
- 福祉サービス利用援助事業の運営監視に関する事

本会の事業実施にあたっては、皆様の会費や寄付金をその財源の一部に充てております。皆様のご支援・ご協力に感謝いたします。

会費の区分

- (1) 市町社会福祉協議会会費
- (2) 民生委員会費
- (3) 社会福祉施設会費
- (4) 介護保険事業所(社会福祉施設以外)会費
- (5) 団体会費
- (6) 賛助会費

賛助会員を募集しています

年額 1口につき5,000円

本会の活動の趣旨をご理解いただき、賛助会員としてご支援、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

入会等についてのお問い合わせは、本会までお願いします。



社会福祉法人 **福井県社会福祉協議会**

〒910-8516 福井市光陽2丁目3-22

TEL 0776-24-2339 FAX 0776-24-8941

ホームページ <https://www.f-shakyo.or.jp/>



本会ホームページは
こちらから

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり） 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*)	初日から補償	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
	年間保険料	350円	500円	550円

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険
ホームページ)

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆**年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。**
例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667
受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)